

2020年1月31日
大樹生命保険株式会社

「ドリームロード」および「わたしの記念日」における
解約返戻金額の誤計算について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉）では、「ドリームロード（無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険）」および「わたしの記念日（無配当一時払外貨建定期祝金付終身保険）」の解約返戻金額について、算出時期により誤計算がございましたので、お知らせいたします。

お客さまにご迷惑をお掛けいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象契約

- (1) 2015年10月販売開始 ドリームロード（無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険）
- (2) 2017年8月販売開始 わたしの記念日（無配当一時払外貨建定期祝金付終身保険）

2. 誤計算について

(1) 誤計算の内容

- ・上記対象契約の解約返戻金額について、算出時期（下記（2））によって誤計算となりました。

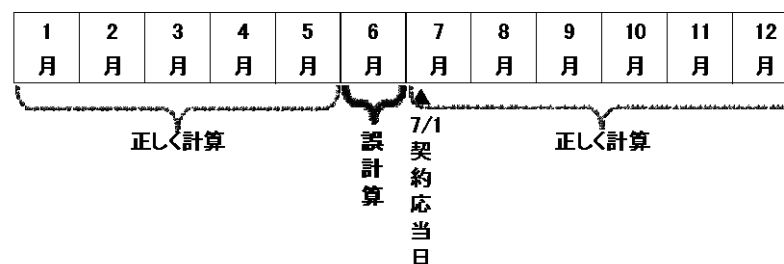
※ご加入時点から為替が一定とした場合、基本保険金額（一時払保険料）100万円に対して、最大で約0.6%程度（過大：5,800円程度、過少：5,500円程度）誤って計算されました。

(2) 誤計算となった算出時期

- ・上記契約の販売開始時から2019年12月24日までの期間で、年単位の契約応当日の直近1ヶ月間(※)に解約返戻金額を計算した場合、解約返戻金額が誤って計算されました。

※「契約応当日の直近1ヶ月間」を除く11ヶ月間に計算した場合は、正しい解約返戻金額を計算しております。

下図のように契約応当日の直近1ヶ月間に計算した場合に誤計算となります。
(7月1日が契約応当日の場合)



3. 誤計算の影響について

(1) 誤支払

- ・解約等で当社から実際にお支払いした金額に相違がある場合があります。該当のお客さまには、当社から別途個別にご連絡のうえ、ご対応させていただいておりますので、お客さまからご対応いただく必要はございません。

(2) 誤表示

①誤表示の内容

- ・対象契約の解約返戻金額について、算出時期（上記2.（2））によって、下記対象帳票等で一部誤表示となっております。

②対象帳票等

- ・上記2.（2）の算出時期に解約返戻金額を計算したことにより誤表示となった帳票等は、以下のとおりです。

	帳票等	名称	補足
1	郵送物	「大樹生命からのお知らせ」	毎年1回、ご契約者さま宛に郵送でお送りする封書。 ※「ドリームロード」のご契約者さま宛に郵送。
2	帳票	「大樹生命安心さぼーと ご契約内容のご案内」	営業職員等より、ご契約者さま宛にお渡しする帳票。 ※「ドリームロード」のご契約者さま宛に配布。
3	当社HP	「大樹生命マイページ」	ご契約者さま自身が、大樹生命HPの「大樹生命マイページ」にて契約内容照会を行った場合。
4	ご照会への 回答	お客さまからのご照会への回答	ご契約者さまから解約返戻金額のご照会があった場合の、営業職員、保険募集代理店、お客様サービスセンター（コールセンター）等からの回答。

③お客さまへのご対応

- ・2019年12月25日にプログラム修正を行い、現在は正しい解約返戻金額を計算して帳票等への表示を行っております。

4. 発生原因と再発防止策

- ・誤計算の原因は、上記対象契約の元受会社である大樹生命保険株式会社による解約返戻金額計算プログラムの設計ミスによるものであります。
- ・今後、このような事象が発生しないよう、システム開発時のプログラム仕様確認の徹底およびテスト検証の強化など、チェック体制を一層強化していくことで、再発防止に努めてまいります。

5. ご照会について

- ・本件に関するお問合せにつきましては、お客様サービスセンターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

<お問合わせ先>

大樹生命 お客様サービスセンター

フリーダイヤル 0120-318-766

※受付時間 平日 9:00-19:00

(土・日・祝日・年末年始(12/31-1/3)を除く)

以上